

## 第10回 学校給食改革本部会議 議事録

令和5年3月24日

議題1 給食センターの候補地について

議題2 今後の取組について

議題1～2を併せて資料に従い説明

(説明者：学校給食課長)

### (1) 主な意見等

(市長) 多目的広場は暫定なのか。

(アセットマネジメント推進課長) 市有地としては貴重な準工業地域ということもあり、暫定的に多目的広場として利用するものである。

(学校給食課長) 地域にも暫定利用である旨は説明済みである。

(市長公室長) 大規模事業評価の結果が出る前に回答するのはいかがなものか。

(学校給食課長) 大規模事業評価は、候補地を明示して実施することから、地域と対話を行いながら、事業を進めるためには、この時点で回答する必要がある。

(隠田副市長) 多目的室について、実現に向け検討を進めるとのことであったが、本来機能が給食センターであれば、目的外使用となると考えられ、地域が優先利用することはできないのではないかと。

(学校給食課長) 大きな方向性を示して回答しないと地域が分かりにくいと考え、このような表現としている。

(隠田副市長) 口頭で補足説明するのだろうが、書面上で誤解が生じないような表現にする必要があるのではないかと。

(教育局長) 「実現に向け検討」等の大きな方向性の表記は削除し、説明文の記載のみとしたい。

(市長公室長) 「多目的広場の設置を基本とし…」だと前向きすぎるのでは。

(財政局長) 暫定である旨が分かるように記載した方がよい。

(隠田副市長) 多目的広場については暫定である旨記載すれば、実情からかけ離れたかたちにはならないと思う。多目的室も大きな方向性は認識が共有されているので、あとは表現を誤解のないようにすればよいと思う。

(環境経済局長) 井戸の部分の表現については調整をしていただきたい。

### (2) 結果

原案を一部修正し、承認。

※詳細な記載については個別調整。

以上

## 第10回 学校給食改革本部会議

日 時：令和5年3月24日（金）  
午後4時15分～5時10分  
会 場：第1特別会議室

### 議題

- (1) 給食センターの候補地について
- (2) 今後の取組について

## 【出席者名簿】

### 1 構成員

No.	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	渡邊 志寿代	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			森 多可示	出
5			隠田 展一	出
6	本部員	市長公室長	榎本 哲也	出
7		市長公室理事（政策調査担当）	石井 賢之	欠
8		総務局長	奈良 浩之	出
9		財政局長	岩本 晃	出
10		教育局長	高橋 良明	出
11		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
12		財政担当部長	秋山 亮	欠
13		学校給食・規模適正化担当部長	片岡 聡一	欠
14	学校教育部長	細川 恵	出	

### 2 招致関係者

No.	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	藤井 一洋	出
2	脱炭素社会・資源循環推進担当部長	宮崎 健司	出
3	緑区長	石原 朗	出
4	中央区長	田野倉 和美	出
5	南区長	菅谷 貴子	出

# 第10回学校給食改革本部会議

---

令和5年3月24日（金）

# 1 給食センターの候補地について

## 新たな給食センター候補地検討状況

### (仮称)南部学校給食センター 旧東清掃事業所跡地 [3か所中最も有力な候補地]

- 旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会が設置(R5.1.17)
  - ・ R5.1.17 第1回 給食センターの必要性等について説明
  - ・ R5.2. 7 第2回 給食センターの建設を前向きに考えるとの意向
  - ・ R5.3. 6 第3回 跡地利用に係る要望書内容の検討
  - ・ R5.3.10 要望書手交式 要望書を受領
  - ・ R5.3.28(予定) 第4回 要望書に対する回答

### (仮称)北部学校給食センター 県立相模原総合高等学校跡地 [唯一の候補地]

- 大沢地区自治会連合会長に説明(R5.2.6、9)
  - ※ 同日、市議に情報提供
  - ※ 県教育委員会にて県議(地元選出)及び在学生保護者にも情報提供
- 大沢地区まちづくり会議で説明(R5.2.14)
- 大沢地区自治会連合会長に大規模事業評価の実施について説明(R5.3.15)
- 緑区地区自治会連合会懇談会で説明(R5.3.22)
- 説明状況を踏まえつつ、給食センターの設置に向け、県との具体的な協議を進める
  - ※ 第4回打ち合わせ会議(R5.3.27予定)

# 1 給食センターの候補地について

## (仮称)南部学校給食センター 検討状況

### 旧東清掃事業所跡地 土地利用の方向性 (第3回地域住民検討委員会(R5.3.6)における説明内容)

#### 利用方針(案)

面積：約2.2ha

跡施設：解体、必要な対策(土壌調査結果)

跡地利用：

- 学校給食センター
- 多目的広場(公共利用可能性を見据え市が保有)
- 緩衝緑地

#### 土地利用(案)

##### 多目的広場

古淵鵜野森公園との一体利用を想定

##### 学校給食センター

面積：約1.0ha

令和8年中の稼働を目指す



# 1 給食センターの候補地について

## 旧東清掃事業所跡地に係る要望書に対する回答（案）

《学校給食センター関係》

	表題	内 容	概算事業費	回 答 案
1	多目的室の設置等	<p>ア. 学校給食センターの施設に多目的室（600㎡程度）を併設</p> <p>イ. 多目的室は、行政より地域団体が優先使用</p> <p>ウ. 多目的室を2階以上に整備する場合は、エレベーターを設置</p>	<p>学校給食センターの本来機能であるため、<u>追加費用なし</u></p>	<p>学校給食センターの機能や公共施設マネジメントの考え方との整合を図りながら、設置に向けて、規模や運用方法などを検討します。広さについては構造上、600㎡は難しいものと考えています。</p>
3	防災機能の整備・拡充	<p>イ. 大規模災害時に学校給食センターを避難所として開放</p>		<p>高度な衛生管理が必要な施設であり避難所としては困難ですが、避難場所の拡充など地域の防災体制の強化に向け、地域と共に検討します。</p>
		<p>エ. 跡地内の既存の井戸を災害時に活用</p>	未 定	<p>跡地内の井戸は学校給食センターの建設予定の位置となる可能性が高いことから活用は困難ですが、現在も公園に引き込んで使用している井戸について、生活用水としての使用適否や設備の状況などの調査を行います。</p>
5	バイパス等の整備	<p>ア. 跡地内にバイパスの整備等の必要な措置</p>	<p>給食センターの必要な施設とすべきか検討中 4億円以上</p>	<p>学校給食センターを設置した場合の地域への車両の入り込みなどの影響や財政負担、都市計画変更など、課題について協議します。</p>

# 1 給食センターの候補地について

## 旧東清掃事業所跡地に係る要望書に対する回答（案）

《学校給食センター関係以外》

	表題	内 容	概算事業費	回 答 案
2	芝生の多目的広場の設置等	ア. 給食センター以外の用地には、芝生の多目的広場を設置	未定 (芝の他ゲートボール場等の意見も有り算定不能。全面天然芝の場合は1億円以上)	新たな公共施設の設置等が図られるまでの間は、多目的広場としての利用に向けて、地域と共に具体的な整備・活用内容を検討し、市として実現可能な整備を行います。 将来、他の目的に転用を図る必要性が生じた際は、地域の皆さまの十分な理解に努めます。
		イ. 将来、新たな公共施設の設置や他の目的に転用を図る際は、事前に地域住民に丁寧な説明をして、十分な理解を得る	—	
3	防災機能の整備・	ア. 多目的広場は、隣接する古淵鷯野森公園と一体的に広域避難場所に指定	—	地域の防災体制の強化に向け地域と共に検討します。
	拡充	ウ. 炊き出し用の資機材、災害用発電機（燃料又はソーラー式）及び飲料水兼用耐震性貯水槽を跡地に整備	燃料発電機： 40万円/台 飲料水兼用耐震性貯水槽：5,200万円	炊き出しは学校給食センターが実施し各避難所へ提供する予定です。「3-イ」の状況を踏まえ、避難の形態や資機材の活用方法など課題について協議します。
4	周辺道路等の整備	ア. 市道淵野辺中和田のグリーンスタンプ(株)前の歩道を整備	未定	新たな土地利用計画などが提出された段階で建築主と協議します。
		イ. 渋滞解消のため市営斎場前交差点に横浜方面からの右折レーンの設置などを検討	10億円以上	学校給食センター設置後の影響を踏まえ、交通量を調査し、県警などと協議を行います。



## 2 今後の取組について

### 令和8年中の実現に向けた想定スケジュール

